

令和5年度 第1回福岡地方最低賃金審議会

令和5年7月6日(木) 10時00分
福岡合同庁舎 本館1階 九州経済産業局会議室

議事次第

1 開 会

2 局長挨拶

3 議 事

(1) 会長・会長代理の選出について

(2) 福岡県最低賃金の改正決定について(諮問)

(3) 運営小委員会について

(4) 令和5年度の経済・雇用情勢、賃金改定状況等について

(5) 令和5年度最低賃金に関する関係労使意見聴取実施要領(案)について

(6) 福岡県最低賃金専門部会について

(7) 当面の審議日程について

(8) その他

4 閉 会

福岡労発基 0706 第2号
令和5年7月6日

福岡地方最低賃金審議会
会長 丸谷 浩介 殿

福岡労働局長
小野寺 徳子

福岡県最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、福岡県最低賃金（昭和55年福岡労働基準局最低賃金公示第1号）の改正決定について、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版（令和5年6月16日閣議決定）及び経済財政運営と改革の基本方針2023（同日閣議決定）に配慮した、貴会の調査審議をお願いする。